



令和 4年 7月 1日
発 行 横浜市岩崎地域ケアプラザ
責任者 所 長 町田 貴宏
住 所 〒240-0015
横浜市保土ケ谷区岩崎町37番5号
T E L 045(334)1551
F A X 045(334)1500

～岩崎地域ケアプラザの部屋利用について～

《横浜市からの通知に基づく貸室運営について(7月1日現在)》

日頃より当地域ケアプラザの運営にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。
横浜市の運営方針に基づき、以下の対応を取らせて頂いています。



■開館時間について

月曜日～土曜日：午前9時～午後9時

※午後6時から午後9時までは、事前利用申請があった場合のみ利用可能となります。

事前申請が無く夜間の利用がない場合は午後6時には閉館しておりますので、ご了承ください。

日曜日・祝日：午前9時～午後5時

■各部屋の利用人数について

各部屋の人数基準を定員の100%以内を上限とします。

・多目的ホール：20名 ・地域ケアルーム：10名 ・ボランティアルーム：10名 ・調理室：5名

※7月1日以降多目的ホールの利用人数の変更致します。会議形式に限り利用人数を40名迄と致します。

～ケアマネ通信 Vol. 22



今回は保険料の支払いにお困りの方や 滞納している場合について述べたいと思います。

●お支払いにお困りの場合

保険料の減免：災害、失業、倒産、その他の事情で保険料のお支払いが困難な時、介護保険料の減が受けられる場合があります。詳しくは区役所保険年金課にご相談下さい。

●保険料を滞納していると

特別な理由もなく保険料（第1号被保険者の保険料）を滞納していると、保険料を納付している人との公平を図るために介護保険サービスを利用する時に法令に基づいて次のような措置がとられることがあります。

☆保険料を納期限から1年間納付していないと、保険給付の支払い方法が変更されます

○介護保険サービスを利用する時に、費用を一旦全額支払うこととなります。

一旦支払った費用は、区役所に申請すると、保険給付分が後日払い戻されます。

☆保険料を納期限から1年6か月以上納付していないと、保険給付が一時差し止められます

○償還払いになった給付費の一部または全部の払い戻しを一時的に差し止めるなどの

措置がとられます。なお滞納が続く場合は、差し止められた保険給付から、滞納保険料が差し引かれる場合もあります。

☆保険料を納期限から2年以上納付していないと、保険給付額が減額されます

○保険料は、督促状が届いた日の翌日等（時効起算日）から2年経過すると、時効により

納めることができなくなります。時効により納められなくなった保険料があると、

その期間に応じて、一定期間、保険給付の自己負担割合が 3割または4割に引き上げ

られます。また、この期間は高額介護サービス費の払戻しや、部屋代・食費の負担軽減は

受けられません。合わせて、この間の自己負担額は高額医療費高額介護合算制度の合算の対象にはなりません。

～地域包括支援センターからのお知らせ～

日頃より地域包括支援センターをご利用頂き有難うございます。
地域包括支援センターでは福祉に関する総合相談を行っており、毎日沢山のご相談を頂いておりますが、職員が訪問や相談対応等で不在の場合がございますので、ご相談を希望される場合は必ず事前にご連絡を頂いてからの来所をお願いしております。ご理解・協力の程宜しくお願い致します。



地域包括支援センターご連絡先:045-334-1545(相談専用)

～防災訓練～

当施設ではいざという時のために職員への防災訓練を実施しています。避難訓練の他、本陣消防出張署の方にお越し頂き、講話及びAED訓練を実施致しました。皆様が安心・安全にご利用頂く為に年間の研修計画を立て、実施しています。



～岩崎地域ケアプラザ共催事業～



《もくようびのすまいる》

地域の皆様へ福祉情報の発信の場として新しく始めました。
11時から15時まで1階を開放しています。お気軽にお立ち寄りください。
また、ミニ講座や、介護されている方同士で話ができるくゆったりとく、行政書士、介護サービス事業所などの専門職が時間によって相談できます。相談ブースやミニ講座は毎回内容が異なりますので、ぜひご注目ください。

開催日: 8月18日(木) 11:00~15:00
場 所: 横浜市岩崎地域ケアプラザ 1階
費 用: 無料
内 容: オープンサロン、ミニ講座、ゆったりとく、専門職相談
Tel.045-334-1551 担当: 寺島・小西



ホームページに掲載していますので、こちらもご覧ください⇒

URL: <https://nadeshiko.or.jp/iwasakicp/index.html>

2次元コード

☆事業・講座の申込受付開始は10:00からです☆

《交通案内》

- JR保土ヶ谷駅西口より
- ・市営バス25系統 横浜駅西口 保土ヶ谷駅西口行き「花見台」下車徒歩7分
 - ・市営バス22系統 保土ヶ谷駅西口行き「花見台西」下車徒歩9分
- 相鉄線星川駅より
- ・市営バス25系統 保土ヶ谷駅西口行き「花見台」下車徒歩7分

7月の休館日 25日(月)

